

令和5年度からの変更点

①補助対象経費が返済実績額となります

- これまで奨学金返済実績額の1/2を補助対象額としていましたが、今年度から1/2を撤廃し、返済実績額が補助対象額となります。（上限有り）

！注意！

- 昨年度以前にこの補助金を申請した方も、毎年申請が必要になります

②区内の同一法人内で勤続5年以上の方は、補助金額を15万円まで上げます

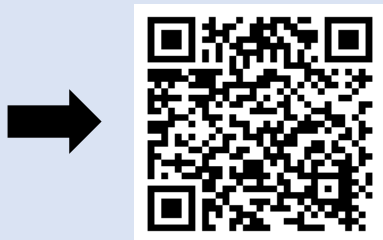
- これまで一律10万円を補助上限額としていましたが、足立区内の同一事業者（区内での同一事業者異動を含む）における勤続年数が5年以上の方を対象に、補助上限額を10万円から15万円に引き上げます。
- この勤続年数の算定は、過去に区内の同一事業者を退職等により離職し、再度同一事業者にて就職した場合、それぞれの期間を合算することができます。
- 勤続年数算定基準日は申請する年度の前年度の3月31日になります。令和5年4月1日時点で勤続年数5年0箇月以上であれば上限15万円の対象になります。

！注意！

- 区外での勤務は勤続年数に含まれません。
- 1箇月に満たない端数がある場合は、当該端数を繰り上げて1箇月と算定します。

令和5年度の返済実績報告兼交付申請受付期間は、令和6年1月4日(木)から令和6年1月26日(金)までです。
必要書類等は保育施設に一斉メールでお送りするほか、区のwebサイトからもダウンロードできます。

詳細は区のwebサイト(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-seibi/shisetsu/kakuho.html>) または、下記のQRコードを読み取って)ご確認ください。



問い合わせ先
足立区役所 私立保育園課 施設調整係 齊藤・渡邊
〒120-8510 東京都足立区中央本町 1-17-1 中央館 3 階
TEL:03-3880-5712(直通) FAX:03-3880-5662
MAIL:kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp